

第二回 人材面の課題に関するワーキング・グループ議事要旨

日時：平成 25 年 7 月 16 日（火）16:00～18:00

場所：中央合同庁舎 4 号館 8 階 822 会議室

議 事

- (1) 平成 26 年度事業案について意見交換
- (2) 人材面の課題について自由討論

- (1) 内閣府から資料 1 に沿って、平成 26 年度事業案について説明後、議論。
委員からの主な意見は以下のとおり。

人材育成プログラムの提供を行う団体を公募した場合、分野、地域性等へ配慮する必要はないか。受託者が全国で 10 団体だとすると、全国 47 県中 10 団体のみとなることからやはり行き届かない地域が一定以上出てくる。一般的な座学は新しい公共支援事業でも相当程度実施したことを踏まえると、実践タイプを増やした方がよいのではないか。

受託団体を B 団体とするのであれば、公募（委託）要件の中に、連携可能な A 団体を自ら探す前提とした方がよいのではないか。

移転するノウハウを一般化せず、明示した方が効果的ではないか。

ノウハウを移転する際に、ライセンス料を受け取ることとした方が、ノウハウの移転を受ける団体のコミットも変わってくるため、移転に成功する可能性が高くなる。こうした仕組みをこの事業に入れることができないか。基礎タイプの支援については、基礎タイプに限定した事業としてしまうと一般的な座学で終わってしまい、アウトプットが明確化されない恐れがあり、先に存在するはずの実践タイプも見据えた基礎タイプの研修事業の提案とする必要があるのではないか。

実践タイプの伴走型支援は B 団体が個別の団体に伴走するのは困難であり、A 団体が B 団体が支援できるように伴走した方が効果が見込めるのではないか。

A と B との区分の境界をどのように設定するのか。仮に A が受託できないとすれば、B として受託できる基準を明示する必要があるが、そうする意味がどこまであるか。A と B とを区別せず、いずれにしてもより大きな社会的インパクトを達成する企画を提案できた団体に委託すればよいのではないか。

各分野別の専門性を有する中間支援組織が育成されること、各専門分野のマネジメント人材が育成されることが達成されるのであれば、A、B 2 団体が連携して受託する必要は必ずしもないのではないか。これを実現できる計画書を提出できたなら、1 団体で受託してもよいし、3 団体でコンソーシアムを組んでもよいし、共同で新たな中間支援団体を立ち上げてよい。

A と B の連携の在り方は中間支援機能を持つ団体と事業型の団体であってもよいし、様々な形があり得るので、縛らない方がよいのではないか。

- (2) 共助社会づくり懇談会の中で協議された、人材面の課題に関し、実態や活動内容、その解決法等について意見交換。委員からの主な意見は以下のとおり。

企業と N P O、行政と N P O など、セクター間における人材の流動化を進めて行く必要がある。

人材の流動化は、新たな分野についての知識やノウハウ、マネジメントの学習などを通じて相互の人材育成につながり、結果として事業創造につながると考えられる。

例えば、経団連が 1 % 倶楽部を組織して、その倶楽部の会員は経常利益の 1 % を C S R に使うという目標を立てたように、企業が積極的に事業者と交流するような動きをシステム化できるとよい。

自治体職員を研修として受け入れている N P O の例があるが、双方への刺激の効果は高い。国との間でも流動化が進めばよい。

予算事業については、マネジメント人材に特化する方向で検討しているが、共助社会を支えているのは、その活動に参加する市民であり、そういった人材がどうやって共助社会づくりに貢献していけるのか、そういった部分の育成も重要ではないか。マルチステークホルダープロセスが機能するとよい。

中間支援組織の運営やマネジメント部分に派遣してもらえたら行政や企業の職員は多くのことを学べるのではないか。また、中間支援組織にとっても組織能力の向上にもつながり、どちらにとってもよいと考える。

人材の受け入れの期間は 1 年が一番良いかもしれない。1 年いてもらえたら、受け入れた人材に十分に活躍してもらうことができる。

最初から 1 年やさらに長期のプログラムとすると派遣側のハードルが高くなる。そのため、インターンやプロボノといった仕組みを附随させた

上で実施した方が現状には適しているのではないか。
アメリカでは、プロボノとしての活動時間を会社が保障しているが、日本はそうっていない。企業側が、プロボノとして年間100人出す、時間保障する、といった宣言をしてくれるとよい。
近年、50代の優秀な企業人がプロボノに参加してくる例が増えている感触がある。こうした方々の経験と能力は社会として非常に重要な資産であり、そこをどう活かしていくのか検討するとよいのではないか。
教育として、共助社会づくり教育のようなものを考えられないか。学校教育から高校生・大学生のインターンなど、国の役割として議論すべきではないか。
中小企業支援施策の延長上で中小企業のソーシャル化は、中小企業の新たな未来を切り拓くという観点でも重要ではないか。中小企業支援策がソーシャルビジネスの領域に開かれていないが、国がそもそも資金を投じている領域であり、プラスアルファの財源が必要ではないので、検討を進めてもよいのではないか。

(以 上)